

不祥事根絶に向けた教育委員会のメッセージ

～児童生徒の進路決定に大きな影響のある調査書誤記載～

『点検作業が最後の砦。デジタル処理を過信せず、複数の目で確認、再確認を。』
皆様におかれましては、日頃から児童生徒の未来を拓く進路指導に御尽力いただき、感謝申し上げます。

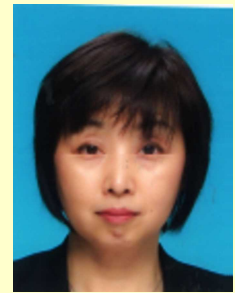
指導要録や調査書等の進学等に関する書類の作成、点検、管理及び保存等、進路指導上の事務処理を適正に行うことは、児童生徒一人一人の進路実現のために極めて重要です。しかし、残念ながら、調査書の誤記載や記載漏れにより入学者選抜の可否に影響を及ぼす事故や大学入試の出願に係る事務処理上の事故が、ここ数年、毎年発生しております。

指導要録や調査書等の作成に当たっては、まず、原簿に誤りがないことを確認してください。また、指導要録や調査書等をコンピュータで作成する場合には、システムの作動状況の確認、出力されたデータと原簿との照合を必ず行い、誤記載がないよう徹底すること、更に、データの管理及び保存に万全を期すことが不可欠です。

そして、事務処理の一つ一つに点検作業を入れ、必ず複数の目で確認しましょう。確認するためのチェックリストを整えたり、過去の事例に学び、進路指導上の事故を絶対に起こさないという職場風土を醸成したりすることも重要です。

指導要録や調査書等は、児童生徒の未来を左右する大切な書類です。誤記載や記載漏れ、その他、進路指導に係る事務処理上の事故は、学校に対する児童生徒や保護者、ひいては社会全体の信頼を損なうことにつながります。教職員一人一人が、事務処理上の事故は、どこでも起こり得ることを自覚した上で、「チーム学校」として組織的に事故を未然に防止する体制のもと、責任をもって適正な書類を作成し、児童生徒の進路実現をサポートしていただくようお願いいたします。

佐川 桂子（千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長）



※進路指導上の事故防止に向けて（参考通知）H27.4.21教指第156号教特第73号
「指導要録及び調査書等の進学等に関する書類の作成、点検、管理及び保存等について」

「指導要録」、「調査書」作成上の留意点！

原簿に誤りがないことを確認し、誤記載や誤入力の防止！

複数の職員で複数回の確認！

原簿・原本との照合！

定期的な点検！

点検チェックリスト等の作成、活用！

作成手順や点検方法等の見直し及び再確認！

データの管理及び保全に万全を期す！

自校での進路指導上の事務処理における課題等について検討する機会を設ける！

過去3年間の進路指導上の事故事例

【中学校】

- (1) 関数のミスによる1教科の評定と評定合計値の誤記載
- (2) 成績原簿からの転記ミスによる教科の評定の誤記載
- (3) データのコピー&ペーストによる特別活動欄の誤記載

【高等学校】

- (1) 学年末の成績訂正忘れによる評定及び出欠数の誤記載
- (2) 初期登録のミスによる履修単位数及び出欠数の誤記載
- (3) 指定校推薦の基準、出願期間の確認ミスによる事故

主な点検・チェック項目例

※上記の留意点や下記項目の確認を！

※特記事項（取得資格・大会成績等）の記載について、校内でルール化が図られているか。

※各生徒の出願が、期間内に完了しているか、点検体制がとれているか。

（その他参考通知）平成28年1月4日付け教指第1489号教職第795号 県立高等学校長あて
「入学者選抜に関する文書等の管理の徹底について（通知）」

印鑑の重みを意識する。

平成29年11月
千葉県教育委員会

複数の目で、複数回点検。